

# 令和8年度防火管理講習のご案内

消防法では、多数の者を収容する建物の管理権原者に対し、防火管理の推進役として防火管理者を選任し、防火管理を実施するために必要な事項を消防計画として作成させ、計画に基づく防火管理上必要な業務を行わせるよう義務付けています。

北はりま消防組合では、防火管理者としての資格を取得するための講習を、次のとおり開催します。

## 【甲種防火管理新規講習】

新たに資格を取得される方で、全ての防火対象物の防火管理者となることができます。

★受講料（教材費込み） 一人 5,000円

## 【甲種防火管理再講習】

特定の防火対象物（旅館、店舗等）で収容人員が300人以上の建物に選任されている防火管理者に必要な講習で、資格取得後5年以内ごとに受講することが義務付けられています。

★受講料（教材費込み） 一人 2,500円

## 【乙種防火管理講習】

新たに資格取得される方で、比較的小規模な防火対象物や大規模な建物の中で少人数（収容人員）のテナントの防火管理者になることができます。

★受講料（教材費込み） 一人 4,000円

## 【オンライン防火管理者講習 ※甲種新規講習のみ】

甲種防火管理者の資格をオンライン講習で取得できます。

★受講料（教材費込み） 一人 5,000円

## 【申込方法】

申し込みは、下記の受付期間に北はりま消防組合管内の各消防署へ、受講申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて申し込んでください（郵送不可）。

なお、定員になり次第締め切りますので早めに申し込んでください。

## 【開催日・会場・定員・受付期間】

区分	開催日	会場	定員	受付期間
甲種防火管理新規講習	7月 9日（木） 7月10日（金）	北はりま消防組合 西脇消防署	80名	5月18日（月） ～ 6月26日（金）
乙種防火管理講習	7月 9日（木）		15名	
甲種防火管理再講習	7月21日（火）		20名	
オンライン 防火管理者講習	9月25日（金） ～10月8日（木）	自宅等、任意の場所	50名	

## 【申込先及び問合せ先】

西脇消防署（予防係）	西脇市野村町 1796-502	0795（22）0119
加西消防署（予防係）	加西市北条町東高室 993-1	0790（42）0119
加東消防署（予防係）	加東市上中 778-52	0795（42）0119



## 講習内容及び講習時間

※オンライン希望の方は、「オンライン講習について」をご覧ください。

【甲種防火管理新規講習】（2日間）・【乙種防火管理講習】（1日間）

- ① この講習会は甲種防火管理新規講習の1日目と乙種防火管理講習を兼ねて実施します。
- ② 2日間全科目受講された方に甲種防火管理新規講習の修了証が交付され、甲種防火管理者の資格が付与されます。
- ③ 乙種防火管理講習の修了証は、第1日目の全科目を受講された方に交付され、乙種防火管理者の資格が付与されます。

日 程	時 間	講 習 科 目 等
第1日	9:00~9:30	受付
	9:30~9:40	開講・案内
	9:40~11:50	防火管理の意義と制度（1時間） 火気管理（1時間）
	11:50~12:50	休憩（昼食）
	12:50~16:00	防火管理に係る訓練及び教育（1時間）※実技訓練 施設及び設備の維持管理（1時間） 防火管理に係る消防計画（1時間）
	16:10~	甲種受講票受取り（甲種受講者のみ解散）
	16:20~16:35	効果測定（乙種受講者のみ）
	16:40~	乙種閉講式・修了証交付・質疑等
第2日	9:00~9:20	受付
	9:20~12:40	防火管理の意義と制度（1時間） 防火管理に係る消防計画（1時間） 施設及び設備の維持管理（1時間）
	12:40~13:40	休憩（昼食）
	13:40~15:50	火気管理（1時間） 防火管理に係る訓練及び教育（1時間）
	16:00~16:15	効果測定
	16:20~	閉講式・修了証交付・質疑等

※ 講習科目等は、若干の変更を行う場合もあります。

【甲種防火管理再講習】（2時間）

全科目を受講された方に、再講習修了証を交付します。

日 程	時 間	講 習 科 目 等
午後	13:00~13:30	受付
	13:30~13:40	開講・案内
	13:40~15:50	防火管理に関する法令改正の概要（1時間） 最近の予防行政の動向について（1時間）
	15:50~	閉講・修了証交付・質疑等

【受講上の注意事項等】

- ① 受講される方は、受付時間内にご来場ください。
- ② 受講日当日は、**印鑑、受講票、筆記用具**を忘れないように持参してください。
- ③ 講習会場で昼食をしていただくことは可能です。ただし、お弁当や飲み物などのごみは各自でお持ち帰りください。
- ④ 甲種再講習を受講される方は、受講日の受付時にお手持ちの防火管理講習修了証を提出してください。
- ⑤ 感染予防対策としてマスクの着用をお願いすることがあるかもしれませんのでご準備をお願いします。

## オンライン講習について

### 【オンライン講習とは】

インターネットに接続しているパソコンやスマートフォン等の端末を利用し、講習期間中「いつでも」「どこでも」ライフスタイルにあわせて受講することができる講習です。

なお、**オンライン講習は甲種新規講習のみ**となります。

### 【受付等】

受付は「令和8年度防火管理者講習のご案内」のとおり、北はりま消防本部及び各消防署で行います。〈防火管理講習受講申込書（オンライン講習）〉に必要事項を記載し、申込みをお願いします。

なお、**オンライン講習を受講できるのは、北はりま消防組合管内（西脇市、加西市、加東市、多可町）に在勤在住する方のみ**です。

### 【講習】

講習は姫路市が開催するオンライン講習に参加します。

令和8年9月25日（金）～10月8日（木）の期間中において、おおよそ10時間の講習動画を視聴していただきます。

### 【申込～受講まで】

① 姫路市消防局から各種お知らせメールを送信しますので、「@city. himeji.lg.jp」からのメールを受信できるようにしてください。

なお、記載いただいたアドレスの確認として、受付した消防署からメールを送信しますので「@kitaharima119.net」からのメールを受信できるようにしてください。

② 受講サイトのURLとIDは、7月以降、ご登録いただいたメールアドレスに送信します。  
※ 受講開始日の前日までにメールが届かない場合は、北はりま消防本部消防部予防課までご連絡ください。

③ 勤務先のメールアドレスを使用する場合は、セキュリティ設定を事前にご確認ください。

### 【受講～修了証発行まで】

① 今年度は、株式会社プロシーズの学習管理システム「LearninngWare」を利用します。

② テキストをお手元に用意していただき、カメラ付きのパソコン、タブレットまたはスマートフォンで受講サイトのURLにアクセスして講義動画を視聴（受講）してください。

③ 講習期間中に、**10時間程度の講習動画を最後まで受講**していただきます。

④ **期間中は24時間受講可能です。受講の中断や再開ができますので、ご都合に合わせて受講してください。**

⑤ 講義動画の視聴（受講）時は、使用する端末のWebカメラを利用し、顔認証及び受講態度をシステムチェックします。不適性な場合は動画が停止しますのでご注意ください。

⑥ **期間内に全ての講習内容（効果測定を含む）を修了していただけない場合、修了証は交付できません（受講料の返金もできません）**のでご注意ください。

### 【修了証の交付について】

① 期間内に**全ての講習内容を修了された方に修了証を交付**します。

② 受講修了後、期間最終日に姫路市消防局からメールが届きます。交付手続の関係で、最終日の1週間以降に受付された消防署まで受け取りにお越しくください。